

3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年3月23日（金）14時58分～16時58分
- 2 開催場所 武雄市文化会館2階 中集会室B会議室
- 3 出席者名 教育委員：古場職務代理者、河内委員、岡本委員、森委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、一ノ瀬委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、末藤こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育総務課長、竹内学校教育課長、青木生涯学習課長、弦巻こども未来課長、錦織文化課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、樋渡教育総務課課長代理、松尾こども未来課係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【河内委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成30年2月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 児童生徒
 - (1)若木小 ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰 受彰
 - (2)ペッパー社会貢献「スクールチャレンジ」発表会
武雄北中学校 シリコンバレー視察（3月25日～28日）
【目的】ロボット分野の最先端、シリコンバレーを訪れ、将来の生活や学びへのインスピレーションを得る
 - 2 人事異動関係
 - (1)22日 異動内示 終了（年間を通じた校長ヒアリングの充実）
 - (2)異動事務の早期化 29日新聞発表 各校 辞任式を予定
 - (3)課題 欠員講師の任用
 - (4)新年度への期待
 - ・管理職の充実
 - ・研修等からの復帰者
 - ・若年化（年齢バランス）
 - ・外部からの転入者
 - 3 子育て
 - (1)総合支援センター文部科学大臣表彰（家庭教育を支援する活動）
 - (2)武雄市子ども子育て支援事業計画 中間事業見直し
 - 4 生涯学習・文化関係
 - (1)流鏝馬展開催中 2月24日～4月8日
 - (2)「維新博」スタート 武雄市での関連事業の充実

5 学校教育関係

- (1) 神村学園卒業式(3月10日) うれしの特別支援学校(3月13日)
武雄高校卒業式(3月1日)

6 その他

- (1) セバストポール訪問団来訪
(2) 県教委への「お願い」について
(3) 課題対応について(北方中)

7 新聞記事

- (1) 唐津に「児童心理治療施設」
(2) 「ひろば」欄の投書
(3) 佐賀つぼみの会

9 議 事

(1) 提出議案

- | | |
|--------|---|
| 第48号議案 | 武雄市花まる学習指導員設置要綱 |
| 第49号議案 | 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則 |
| 第50号議案 | 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱 |
| 第51号議案 | 武雄市子ども・子育て支援法細則の一部を改正する細則 |
| 第52号議案 | 学校現場の業務改善計画について |
| 第53号議案 | 公民館長の任命について |
| 第54号議案 | 平成30年度 武雄市教育の基本方針について |

(2) 協議事項

(3) 報告事項

- ① 平成30年度 当初予算について
② 図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年4月25日(水) 15時～ 文化会館2階 中集会室A】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後 2 時 58 分 開会

○教育長職務代理者

定刻より若干早いですが、始めたいと思いますが、本日は傍聴人の方が 1 人見えていらっしゃいます。

委員会の傍聴については、皆様方の許可をいただくことになっておりますので、傍聴について御異議ございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、異議ないということで、傍聴を許可いたしますので、よろしくお願ひします。

3 月 21 日は春分の日ということで、暑さ寒さも彼岸までと言われておりますように、春分の日のお彼岸を過ぎれば、冬の寒さも大分しのぎやすくなっていくということのようでございますが、これから一日一日と暖かくなっていくと思われまふ。

それから、小学校、中学校の卒業式への出席、大変お疲れさまでございました。

また、3 月市議会、教育長さん初め、部課長さんにおかれましては、議会の対応大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

また、教育長さんにおかれましては、教育長の再任ということでおめでとうござひます。これからも健康に十分注意されまして、武雄の教育のためにますます御尽力をいただきますようお願ひいたします。

それでは、ただいまより 3 月の定例教育委員会を始めたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、議事録署名人の指名でございますが、今回は河内委員さんでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、前回の会議録の承認でございます。2 月の会議録について、何か訂正等ありましたら、どうぞお願ひいたします。ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、会議録は異議なしと認めて、記録のとおり承認をいたします。

次に、教育長の報告でございます。教育長さんお願ひいたします。

○教育長

こんにちは。レジュメに沿いまして、非常にきょうは協議内容も多いようですので、できるだけ省けるところは省いていきたいというふうにお思ひます。

まず、児童生徒については、若木小のボランティア功勞者に対する厚生労働大臣表彰というのがございました。

それから、25 日からペッパーの社会貢献スクールチャレンジで、武雄北中の生徒 2 名と顧問の先生がシリコンバレーに出発されます。目的はそこに書いてあるとおりです。

人事異動関係ですが、昨日、異動内示を終了しまして、以前は異動内示の後に苦情とか対応しないといけない例がかなりあったんですけども、現在は校長先生方が年間を通してヒアリングをされておまして、そういうことで一切、1 件の苦情もなく、昨日終了してござひます。

ます。

異動事務の早期化については、これまでもお話ししてきましたけれども、29日に新聞発表、そして29日同じ日に各学校、辞任式を予定されているようです。

それから、課題としましては、前回申しました欠員講師がなかなか埋まらなくて、現在もあと数名、探しているような状況です。これは武雄市だけじゃなくて、県内、かなりの欠員数が出ているようでございます。担任がないということはできませんので、全力で私どもも対応していきたいというふうに思っております。

人事異動事務を進めてきまして、新年度への期待として管理職の方の充実というのを感じておりまして、相当なことができるんじゃないかという期待を持っております。

それから、これまでも極力研修等に出していきましたが、センターとか大学院とか教育庁等からの復帰者という方が、視野を広めて、あるいは研修を深めて戻ってこられますので、大いに期待しておきたいというふうに思っております。

それから、これから数年続くと思えますけれども、退職者が非常に多くなりまして、結構若い人が入ってくるという状況が続くと思えます。現在のところは、年齢バランスとしてはよくなっているかなというふうに思いますが、今後何年か後は逆に心配せんといかんところも出てくるかなというふうに思っております。もちろん、外部からの転入者についても期待をしております。

子育て関係では、総合支援センターが文部科学大臣表彰を受けておられます。これは、新聞記事を差し上げたと思えますけれども、家庭教育を支援する活動ということで表彰を受けておられます。

それから、子ども・子育て支援事業計画の中間事業の見直しということで会議もしてもらっております。

生涯学習関係では、現在、流鏝馬展を開催中で、維新博が県でスタートしまして、武雄市での関連事業を充実させていきたいというふうに思っております。

学校教育関係で、卒業式をそこに3つ挙げております。それぞれに非常に感激する卒業式でありました。

神村学園では、高校を中退してどうしようかと悩んだ上で神村学園に来て、そして通信制頑張りながら、本当にこれも、お父さんが涙されるぐらいの感動がありました。

うれしの特別支援学校でも、やっぱり高等部を卒業するぐらいでも、校長先生から片手でぱっとひったくるようにして卒業証書をもらう子どもさんもいらっしゃるんですね。しかし、そういう中で、これだけ成長してきたという、これも、校長先生も式辞で声を詰まらせるぐらいの式辞がなされまして、大変感動する支援学校の卒業式でした。

武雄高校でも卒業式、いろんな形で卒業式を見てきますけれども、やっぱり毎年毎年の恒例のものではありますけれども、子どもたちの育ちということを考えましたときに、大変感

動したところであります。もちろん、小・中学校においても同様であります。

それから、セバスポールからの訪問団が3月25日から見えられる予定になっております。

(2)、(3)、県教委へのお願いについてと、北方中学校の課題対応につきましては、正式な委員会終了後に時間をいただければというふうに思っております。

新聞記事で注目したのが、唐津に児童心理治療施設というのがあるかと思えます。発達障害であったり心の病を患った子どもたちに心理治療や生活指導をするというような形でされております。人数に制限がありますけれども、ちょっとまだ直接見ておりませんので、勉強して、また利用できることについては利用できるような情報をお示ししたいというふうに思っております。

佐賀新聞の「ひろば」欄の投書を読ませてもらって、非常にうれしい気持ちになりました。特に、物産館での給食用と書かれた紙が入った段ボールというところで、地産地消とか自己給食なら、そのあたりまで思いを寄せていただいていると、大変感激したところでございます。

それから、「佐賀つぼみの会」というのがあるそうですが、第1回としてありますが、その上のほうの右に、佐賀市立金泉中学校の宮地校長先生の絵がついております。この右側は夢プロジェクトの写真なわけですが、今度、宮地校長も退職されるんですけれども、武雄市の文化会館の小ホールで4月8日にこういう会があるという、内容的に非常にすばらしかったようですので、紹介をしております。

宮崎薬局さんが主催されているということも初めて知りまして、もしよろしければということで紹介をいたしております。

私のほうからは以上でございます。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして松尾部長さんから3月市議会の報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○こども教育部長

それでは、私のほうから3月議会の報告ということで、別添資料を配付しているかと思えますけれども、それに従って報告をいたします。

日程につきましては、2月26日に開会、それと一般質問が3月5、6、7の3日間、15日に閉会ということになっております。

一般質問ですけれども、特に主な項目について報告をいたします。

具体的な答弁内容についてはここにお示しをしておりますので、今回は省略をさせていただきますと思います。

一般質問の内容についてが、まず第1点目が武雄小の放課後児童クラブの整備についてと

ということで、耐震等の問題もあるという中で、今後どのような整備をしていくのかというような質問でありました。

次が、2学期制についてということで、一定の期間が過ぎているその検証についてというような質問がっております。

次に教科書採択の経過等について。

それと、災害時、特に警報による学校の休校時の子どもの安全確保について。

次に学校の公用車へのドライブレコーダーの登載についてということで、公民館とか学校の公用車にドライブレコーダーを登載してはどうかというような質問がっております。

それと、インクルーシブ教育についてということです。

裏面に入りますけれども、いろんな今現在の現状ですね、そうしたものの回答をいたしております。

次が、発達障害のある児童・生徒の不登校児の対応、支援についてということで、スクラムでの対応、あるいは学校生活支援員の配置、特に医療的ケアが必要な児童に対しては看護師を設置しているという現状の答弁をいたしております。

最後が、今後の分校の役割について。少人数学級制度で新年度の募集を行っておりますけれども、今後の分校の役割についてという点での質問がっております。

以上が主な一般質問の内容であります。

それとあわせて、新年度予算について主なものを掲載しております。

まず、こども教育部関係としての第1点が、教職員の働き方改革に関する予算を提案しております。部活動の指導員の配置、学校生活支援員の充実、教職員に対するタイムレコーダーの導入、あるいは多機能電話機の導入をする経費、そして、防犯カメラ未設置校への防犯カメラの設置に要する経費。あるいは、ICT教育ではデジタル教科書の拡充に要する必要経費。新年度から、新たに新1年生を対象として導入をしたいというふうに考えています。

子どもの貧困対策では、今年度からこどもの笑顔コーディネーターを2名配置していますけれども、その増員。特に、教員OB等の活用を図った増員ということでの予算計上ですね。それと、現在、4月に向けて準備を進めています、病児・病後児保育施設の開設、運営に要する経費等を提案いたしております。

内容につきましては、全て議決をいただいたというところであります。

以上、私のほうから3月議会の一般質問並びに予算の計上の説明です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長の報告、それからこども教育部長からの議会報告について、何か御質問、お尋ねになりたいことがありましたら、どうぞお願いします。

OB委員

2点よろしいでしょうか。

まず1点目、この一般質問に対するいろんな御回答等があります。例えば、今後の計画を策定していきたい、一番最初とかですね。2学期制についても検証していくということで御回答をなされていますが、どういうときにこの御回答になれるのか、次の議会のときなのか、例えば4月の定例のときなのか、そういう期限とか基準とかあるのであれば、それを教えていただきたいということがまず1点です。

もう一点は、新年度予算の中で、こどもの笑顔コーディネーターが増員ということがありました。武雄小学校に入っている方とか支援センターに入っている方々がいらっしゃると思うんですが、どういった効果があったのか、どういった検証がなされて増員ということになったのか、わかる範囲で構いませんので、教えていただければと思います。

○こども教育部長

最初のほうの一般質問に対する今後の対応ということになりますけれども、これにつきましては、各議会ごとで、答弁の内容について検討する、あるいは課題事項ということについては企画のほうで取りまとめを行っていますので、こども教育部で課題となった点については挙げていきます。そして、新年度になって、また市長からも指示があるかと思えますけれども、それらの対応について、新年度に入って早急に検討をして整理ができれば、どこかの時点で公表とか一般質問で回答をしていくということになるかと思えます。

まずは課題事項ということで、こども教育部として整理をしていきたいというふうに考えております。

○教育長職務代理者

次2点目は。はい。

○こども未来課長

御質問の、こどもの笑顔コーディネーターの増員に関する件でございますが、今現在、子育て総合支援センターに1名保健師、それから武雄小学校のほうに1名、元教員のOBの方を配置しているわけでございます。今回、妊娠期からの支援ということで1年目を過ごしてきました。妊婦さんからの支援及び学校においては、武雄小の場合はたまたま不登校の児童さんのケアをしながらということになったんですけれども、ただそれだけにとどまらず、その御家庭が抱えられているいろんな事情、御兄弟さんがいらっしゃいましたら高校進学への御案内も、情報を提供するとかいったところもしております。全体的に見て、武雄小学校の場合はたまたま不登校対策をしながらということではあったんですけれども、これは武雄小学校のみならず、今後、横展開をしていきたいといったところで増員のほうをお願いして、今回その分の予算を確保している次第でございます。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

OB委員

ちなみに済みません、何人の増員の予算はとれてありますか。

○こども未来課長

まずは1名ということです。

OB委員

はい、ありがとうございました。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

ほか、ございませんか〔「なし」と声あり〕。

それじゃ、次に進みたいと思います。今回は提出議案が7議案あります。それぞれ、1つずつ説明をして提案をしていただきます。

提出議案が多いので、運営には御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、まず、第48号議案 武雄市花まる学習指導員設置要綱についてであります。

提案説明をお願いいたします。

○新たな学校づくり推進室長

2ページ～3ページ、第48号議案 武雄市花まる学習指導員設置要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま第48号議案の提案説明をしていただきましたが、御質問ありましたらお願いいたします。G委員さんどうぞ。

OG委員

第4条の2項目の中で、「特別の事由があるときは」とありますけれども、特別の事由ということは、どういうことが想定されるというふうに考えられますか。

○新たな学校づくり推進室長

御質問がありました第4条2項「特別の事由」といったところですが、まずは御本人様の、例えば事故であったりとか体調面であったりとか、そういったものもこれに該当すると。そのほかで考えられますのは、例えば過失等で何かが事件等を起こしてしまったとか、そういったものも含まれると考えております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほか、ございませんか。B委員さんどうぞ。

OB委員

今までは、地域おこし協力隊として市長が委嘱と。今後は、武雄市花まる学習指導員とし

て委嘱ということですが、所属は、どこからどこかに移るとか、今後どこに入るとかいうのを教えてください。

○新たな学校づくり推進室長

御質問の、今年度までが武雄市地域おこし協力隊ということで、市長部局のほうで、これ総務省事業なんです、そちらの事業を活用して委嘱をして、業務としては教育委員会の官民一体型学校、こちらの業務をお願いしておりました。

今回、御指摘もありましたように、やはり教育委員会部局の中での活動内容といったところもあります。さらには、この武雄市地域おこし協力隊事業が3年間という縛りがございまして、その3年間の中では、財政措置として特別交付税の措置というところが設けられていたのですが、前原さんが今年度で3年の期間に達せられると。平成30年度からは、この地域おこし協力隊事業の財政措置のところには該当しないというところもありますので、こういったところを、先ほど御指摘いただいた内容を踏まえて、教育委員会部局としての委嘱をして、教育委員会が実施する事業の内容で活動を行っていただくといったところで、この教育委員会が施行したこの要綱に基づいて委嘱をするということと考えております。

○教育長職務代理者

いいでしょうか、はい、B委員。

OB委員

何部になるんですか、この新たな学校づくり推進室の人になるのか、教育委員会のどこに、組織上どこに所属するのか。

○新たな学校づくり推進室長

籍を置くといったところからすると、こども教育部学校教育課に置くということになっております。

OB委員

教育委員会の中で、例えばそういう方はほかにどなたか、そういう前原さん以外に、今現状でいけば、例えばどういう方がそういうのに当たるんですか。ほかにそういう方がいらっしゃれば教えてください。

○新たな学校づくり推進室長

委嘱をするということでは、嘱託扱いになるのかと思います。他の嘱託職員と言えば、学校でいうと給食・図書事務の方とか、生活支援員等が嘱託職員になります。あと雇用形態では、日々雇用職員がありますが、委嘱を行いますので、嘱託職員の並びになるのではないかと思います。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

OB委員

ようわからんですけど。

○教育長職務代理者

私から1点ですが、2ページの第4条に「委嘱期間は、1年以内とし」となっておりますが、これは同じ人に更新もあるんですか。

○新たな学校づくり推進室長

現在もこの地域おこし協力隊の委嘱に関しては、1年単位で行っている次第です。同じように、この学習指導員の設置要綱に基づいて、当該年度を超えない範囲での1年ごとの委嘱という形になります。ただ、継続のところに関しましては、先ほど総務省事業の財政措置の3年といった縛り等はこちらございませんので、こちらの委嘱については継続をしながら進めていくということになろうかと思えます。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。H委員さん。

○H委員

また平成30年度から花まるをする学校がふえると思うんですけども、この委嘱される人数というんですか、指導員の方の人数は、2名ということなんですか。またふえるかもわからないのですか。

○新たな学校づくり推進室長

平成30年度については、予算のほうにも計上しておりますが、2名体制で委嘱を考えております。

増員のところの御質問がありました。途中、平成28年度かに一度、増員で3名というようなことでお願いをしていた経緯もございます。ただ、そのときには3名の方で準備を進めていただいていた話もありますが、学習会様、それから御本人様のいろいろな内容によって、結局は2名という形になりました。進める中で、平成27年度から順に学校が開設してこの事業に取り組みを行っていただいているんですが、先に進められている学校様、先生方がやりなれてきていらっしゃるといったところもありまして、この花まる学習会から来ていただいている講師の先生が、毎日つく必要がないといったところもありまして、協議の上2名ということで、来年度も考えている次第です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。A委員さん。

○A委員

私ずっと前から言っていたんですけど、この来ていただいている2人、私はもう要らんとおもうておるんですよ。というのは、年限がたっていって、そして武雄市の教育委員会で自前でこういう指導員を育成していくと。ここでは10年間の連携協定がなされているというふうなことでありますので、その協定に基づくと、10年で一応終わるといようなことになって

いきはせんかなと思いますけど、私はなるべく早く自立できるような、人の手を借りらんでよかごたる、そういう体制をつくっていただきたいと、要望です。

○新たな学校づくり推進室長

御要望ありがとうございます。もちろん、各学校の先生方、そういった内容で先ほどもお示ししましたように、取り組みに対しては、やはりとかなれとかそういったものが出ていらっしゃると思います。ただ、進める中で、やはりいろんな課題等も出てくるかと思えます。そういったものを整理する上で、10年間は連携をしながらできればと考えているところではありますが、おっしゃられるように、どの時点でというところはここで明確にすることはできませんが、やはり現場再度、そういった意識を持ちながら取り組んでいただきたいというところはお伝えしながら進めていきたいと思っております。

OB委員

先ほど、どこに所属するかというのをお尋ねした理由は、先ほどA委員さんが言われたように、武雄市として今後自立をしていかなければならない。官民一体型学校を進めていく上で、より深めて、武雄市のものにしていかなければならないというふう考えたときに、今の支援員さんの力をかりず、どういうふうにより自立に近づくかということを中心に考えるとすれば、その支援員さんがどこに所属するかというのはすごく大切なことじゃないかなと。例えば、新しい学校づくり推進室の中の一員になるのか、何々学校の一員になるのか、それによって会議をどういうふうにしていったらいいとか、その人がどういう責任を持って先生たちのスキルアップをしていくのかということのを考えたときに、どう主体的に彼らが動くことができるか。また、その彼らの立ち位置でどういうふうな相談をしていったらいいのかというのが決まってくるのではないかなということ先ほどの質問をいたしました。

ちょっと教育委員会の中のどこの部門にいるのかによって、多分花まるの支援員さんの動きも変わってくると思うので、先ほどの質問の中で私も理解できなかったんですが、よろしければ、今の時点で先ほどのような回答であれば、もしよろしければどこに所属するというのを明確にさせていただいたほうが、今後の花まるの官民一体の運営を考える上で、より明確に責任区分とかいうのがわかりやすくなるのではないかと思うので、よろしく願いいたします。

○新たな学校づくり推進室長

籍を置くといったところの内容ですが、現在では、この官民一体型学校を取り組む学校ということで、各学校にお回りいただいているということになります。現実として学校の職員室に机を設けていただいて、そちらを回りながらとか、ある学校を拠点にしながらとか、そういった内容で取り組みをしていただいているところです。

御指摘いただいた教育委員会、例えば推進室の中に籍を設けてというお話が出ましたが、現在のところはそこのところは考えていない次第です。もちろん、連携を進めていく流れの

中では、講師の方と密に連携とりながらといったところは現在もしております。打ち合わせが必要な場合には出向いてきていただいたりとか、こちらのほうから学校に出向いていったりとか、そういう流れで、打ち合わせをしながら進めていっているというような状況です。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

ほか、ございませんか。教育長どうぞ。

○教育長

今のは、ちょっと2つあるんですが、私が思いますのは、これは花まるが武雄に来て、武雄でしてくれること、この一方的なものじゃないという思いがしております。花まるは週に1回しているのが、うちで週3回、4回するというのは、学校によってはもう花まるでやっていること以上のもの、あるいは変形したもの、あるいはオリジナルなものをつくろうという、つくっているという状況もあるわけですね。ですから、これはひょっとしたらうちでやっていることが花まるにいいほうにプラスになるかもわからないと。せっかく公教育を考えながら来てもらっていますので、この逆方向もないといけないだろうと、連携する以上は、思いとしてそれが1つあります。

それから、基本的に新たな学校づくり推進室長が答弁しているように、立ち位置としては、新たな学校づくり推進室の業務として花まるもあるわけですので、そこをどういう形で位置づけたがいいかというのは、また今後検討をしたいというふうに思います。動きやすい形というのをですね。

○教育長職務代理者

ただいまの花まる学習については、いろいろ御要望とか御意見がありましたが、検討していただく分については御検討をいただくとして、この設置要綱については、これは異議ございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それじゃ、異議なしということで第48号議案は提案のとおり可決をいたします。

それじゃ、次に第49号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則についてであります。

提案説明をお願いいたします。

○こども未来課長

4ページ～5ページ、平成30年度3月議会提出「武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則」について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいま第49号議案について提案説明をしていただきましたが、御質問がございましたら、どうぞお願いいたします

ほか、ございませんか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、第49号議案は原案のとおり可決いたします。

次に、第50号議案 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてであります。

提案説明をお願いいたします。

○こども未来課長

6ページ～9ページ、平成30年度3月議会提出「武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいま第50号議案について提案説明をしていただきましたが、何か御質問ありましたらどうぞお願いいたします。

OB委員

提案理由としまして、国の幼児教育の無償化に向けた段階的推進による制度の改正に基づくということですが、これは武雄市独自の算定された金額なのか、国が定めた金額に沿って段階的にしているのか教えてください。

○こども未来課長

国が定めているのは限度額でございまして、こちらのほうは——保育料のほうですかね、幼稚園奨励費の。

OB委員

どちらでも。

○こども未来課長

保育料に関しましては限度額よりも安くなっております。

OB委員

武雄市独自で……

○こども未来課長

はい、独自です。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

OB委員

はい。独自に、ほかの市町より安くなっているということですね。

○こども未来課長

国の基準より安くなっているということです。

○教育長職務代理者

ほか、何かございませんか。あとはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、第50号議案は原案のとおりに可決をいたします。

続きまして、第51号議案 武雄市子ども・子育て支援法細則の一部を改正する細則についてであります。

提案説明をお願いいたします。

○子ども未来課長

10ページ～12ページ、第51号議案 武雄市子ども・子育て支援法細則の一部を改正する細則について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいま第51号議案について提案説明をしていただきましたが、御質問ございましたら、どうぞお願いいたします。

御質問、お尋ねになりたいことはありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、第51号議案は原案のとおりに可決いたします。

続きまして、第52号議案 学校現場の業務改善計画についてであります。提案説明をお願いいたします。

○学校教育課長

13ページ～15ページ、第52号議案 学校現場の業務改善計画について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま第52号議案について提案説明をしていただきました。御質問ございましたら、どうぞお願いいたします。

○F委員

(2)の業務改善と環境整備に向けた取組の④のところの市内就学時健診のすすめ方を検討するというふうにありますけれども、何か改善するような問題があるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長

市内の就学時健診ですが、例年人数が、就学時健診、相談も含めてですけれども、ふえている状況でございます。

そこで、より効率的に行うように、毎年検討を進めておりますので、その継続的な検討をしていくということを書いております。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。はい、A委員さん。

○A委員

先般の子ども会議のときに、市長から1回ふやして、そして学校の方向、指導をするというようなことを宣言されたんですが、それとの関係はこれはあるんですか。

○学校教育課長

前回の話で、1回ふやしてということは決められたわけではなかったと理解をしております。5歳児健診の話のことかと思うんですけども、その5歳児健診については、また現場のほうとも話を進めていかないといけない部分だろうと思いますが、今回は学校現場の業務改善計画ですので、その部分とは関係はございません。

○A委員

はい、わかりました。

○OB委員

学校現場の業務改善計画ということで、目標が、時間外勤務の縮減を実現するとございます。この時間外勤務の何を、いつまでに、どういうふうに縮減するのかというタイムスケジュールといたしますか、具体的な、ことし1年でどれぐらいにするとかいうものなのか、ことし1年は現状把握するという年なのか、そういった計画があれば教えてください。

○学校教育課長

何をいつまでに行うのかという点でございますが、これはあくまでも学校と市の教育委員会が取り組んでいく内容を設定しているところでございます。現在の状況を的確に把握するための工夫についても新年度の予算等に盛り込んでいるところでございます。状況を把握した上で市教委が行う取り組み、学校で取り組む内容というものを実現を図って行って、結果的に縮減につながるように進めていきたいと考えています。

○OB委員

わかりました。縮減をされて、それが、例えば、3年後とか5年後にそれを維持するようなものなのか、それをずっと下げていくようなものなのか、そういったところは今回の計画ではどのように考えられていますか。

○学校教育課長

現状としては、教職員の働き方の現状の中で、縮減できるものをきちんと縮減をしていくということでございます。何年か後に、縮減された後に、さらに縮減をしていくかというようなことなのか、それとも縮減されたところを維持するのかという話であったと思うんですが、現在は、現状の把握をした後に、時間外に残って業務を行っているところがございますので、その縮減を図っていくということを大きな目標としております。

○OF委員

(4)の健康管理体制の充実というところで、メンタルヘルスのことを書いてありますけれども、年に1回の教職員を対象としてのストレスチェックを実施するというところで、それはストレスチェックを実施する機関はどちらなのか。実施と評価はどんなふうにされるのかというのが1点です。

○学校教育課長

年1回のストレスチェックについては、来年度の予算で市内の全教職員が行うように新しく予算化をしたところでございます。

ストレスチェックの機関というのは、今ちょっと手持ちの資料を持っておりませんので、お答えできませんけれども、年に1回、全教職員を対象に実施するように計画しています。

○F委員

それは産業医の先生がですか、それとも市役所みたいな感じで——市役所のどちらが実施されているのか、ちょっとわかりませんが、委託してストレスチェックをされているんですか。

○学校教育課長

産業医の先生が行うのではなくて、ある機関が行います。今まで1校で行っていた部分について、今年度は新しく全学校の教職員で行うように予算を立てて、先生方のストレスチェックを行って、その結果に対して管理職等含め、適切な支援、指導を行うというようなところで考えております。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。F委員さん。

○F委員

とてもいいことだなと思って、この計画ができたのはとても素晴らしいことだなというふうに思いました。

それで、できれば何かこういったことをしていますよというようなことを保護者の方にもわかるような形で何かできないかなというふうに思ったんですね。といいますのは、私が保護者のときにも、先生方お忙しいだろうというのは、何となく感じていましたけれども、実際こういう立場になりまして、本当にメンタルヘルスが大事だなというふうに思ったところであります。

保護者さんにももう少しわかっていただくような部分がないと、例えば、時間外に相談の電話をいきなりしてきて、何時間も話に乗っていただくとか、やはり、先生方も人間ですので、そういったところでの保護者さんの理解というか、そういったこともやはり必要になってくるのかなと思いますので、何かしら啓蒙といいますか、あってもいいのかなというふうに思いました。以上です。

○教育長職務代理者

今の答弁はいいですか、要望ということで。学校教育課長。

○学校教育課長

どのような形で保護者の方に理解をしていただくのかというふうなことは、学校のほうでできるものと市の教育委員会ができるものとそれぞれ違うだろうと思いますので、今後考えていきたいというふうに思います。

○OA委員

よくわからんでおるところがあるんですけども、(2)の学校での取り組みの内容で、教諭が行っている業務の一部を事務職員が行い、事務職員の学校経営の参画を進めるというふうに書かれているところがあるんですが、教諭が行っている業務を事務職員が代替できる範囲のものがあるのかな。例えば、私みたいに高校で教鞭をとってきて、実業高校なんかは教諭、教諭実習助手、あるいは農場員と、ずっとこう細々に職種が分かれているんですが、小・中学校の場合には、そういうふうな職種はないわけですね。だから、どの辺のところまでここを言おうとしているのか、事務職員と業務提携ができる分野があるのかどうか、ちょっと私わからんでいるんですが、わかったら教えてください。

○学校教育課長

まず、中央教育審議会の平成29年12月22日の中間まとめ、「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」では、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」というようなことで示された部分がございます。

例えば、調査とか、統計等への回答、児童・生徒の休み時間における対応、校内清掃については、学校の業務であると。そういった例を出されてもおります。

現在、武雄市内で事務の先生方、事務職員の方がされていることは、事務の共同実施ということで、学校に1人ないしは2人しかいらっしやらない事務の先生方を、共同して学校事務の業務を実施をされています。まずは、協力をしながら、複数で対応されているという部分で、それは、書類等の点検ですとか、管理職、校長や教頭が行っていた点検等についても複数の目で事前に点検をしていただくなど行われています。

そのほかに、事務の先生方のグループには管理職の事務長という方が1人ずつついていらっしやいますけれども、その方を中心に何ができるかということを考えています。

例えば、教科書の受け入れの事務、これは以前は教員がしておりましたけれども、事務の方がされている場合もございます。それから、学級費、教材費等の集金業務、このような業務に関して、事務の方がされている部分もございます。そのように教員が必ずしなけいけいけないということでない部分について、事務の方が対応をされ、学校経営にも参画をしていただくというような形で現在進めております。今後もできるものをきちんと行っていくということでございます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。教育長。

○教育長

今のところは、この数年で随分変わってきたところですね。事務の先生がそれぞれグループで事務の間違いないように、お互いにチェックしてみたり、先ほど課長から言ったように、集金業務なんか一番得意なところでもありますので、随分頑張ってやってもらってござ

す。

それから、先ほどのF委員さんのところで非常にありがたいお話を聞いたんですが、確かに校長先生方と話しますと、やっぱり中にはいらっしやるんですね、夜中に2時間も3時間も粘られてとってですね、家事もできないというような悩みを訴えられる先生方もいらっしやると。そういうことからいけば、確かに保護者の方に何らかの形で知らせるということも必要かなとも思います。

ただこの辺が、プライバシーにかかわる部分も出てきますし、どういう形でいくかというのはあれですが、ただ一般的な形ででも理解していただくと。これだけ勤務時間の軽減が言われている全国的な課題でもありますので、そこはやっていきたいなというふうにお話を聞きながら思っていました。用心しながらやっていきたいということです。

OD委員

3点御質問や御提案がございます。

まず、(1)番のところで、市教委が行う取り組み、③ですね。市内一斉定時退勤日(第3水曜日)というふうに書いてありまして、その横の学校で取り組む内容は、定時退勤日(水曜日)を呼びかけ実施を徹底すると書いてありますけれども、これは統一されたほうが徹底的に実施できるのではないかなというふうに思っております。水曜日は市教委のほうも帰りましょうと、学校のほうも帰りましょうと言ったほうが、徹底されていくのではないかなというふうに思いました。

次に、2点目なんですけれども、(2)番のほうで、学校行事、会議、その他の庶務の効率化というふうなところだと思うんですけれども、最初のほうで、電話の留守電機能とかいうお話もありましたけれども、メールとかというのは利用できないでしょうか。

例えば、保護者として、学校のほうに「子どもがきょう熱で」というふうに電話するときもちょっと億劫になったり、学校側を心配するときもあるんですね。今電話して大丈夫かなとかですね。もしそれをメールで「きょうちょっとお休みします」とかいうのができれば、学校の先生方も電話とかで手間をとられませんか、後で見直すことも共有することもできるんじゃないかなとも思っております。

また、そのメールなどをうまく使えば、例えば、お知らせをする保護者さんに一斉に知らせる。子どもだけ、親に渡していないとか、そういったのもなくなりますでしょうし、例えば、出席の確認とかも、この辺でメールとかの機能を使えば、もっとうまくいくんじゃないかなと思っております。

ただ、メールがちょっと弱い部分もあるので、最終的には何かグループウェアみたいなのが構築できればなどは思っております。

最後なんですけれども、15ページの(3)番、より適正な部活動のあり方のところで、土日の練習は半日程度というふうに書いてあるんですけれども、ちょっと曖昧な気がするので、

もう少し時間で4時間程度とかしたほうがわかりやすい目安となりやすいんじゃないかなと思っております。

以上、3点お願いいたします。

○学校教育課長

まず1点目についてですけれども、市内一斉定時退勤日、第3水曜日を設定するというようなところがございますが、現在は、市内週に1日を大体定時退勤日というふうな形で設定をさせていただいているところです。委員さん御指摘のように、ここはちょっと文言を考えたいと思います。

学校によっては、小学校と中学校でも違いまして、水曜日がいいのか、月曜日がいいのか、金曜日がいいのかというのも違いますので、ここは考えさせていただきたいと思います。徹底をするような形でいきたいというふうに思います。

それから、メールでの連絡についてですけれども、このメールでの連絡については、逆に非常に時間をとるということを一方で考えておかないといけないと思っています。先生方は、朝来て、パソコンの電源を入れるかという、ほとんど入れる時間はない状況です。朝来たら、もう子どもたちが来るので、教室に向かっています。パソコンの電源を入れるのは、放課後か、昼休みの時間にちょっと戻ってきたときに入れるというのが担任の現状だろうと思います。

その中で、メールをやったけれども、返信がなかったとか、あるいはメールへの回答を求められるのは、逆に時間を弄するものになりかねないとも考えております。ですので、その点については考えておりません。

グループウェアについても、便利なものですが、よいほうで捉えれば、非常によいツールだというふうには認識をしておりますが、上手に使わないと、いい方向ばかりではないということも考えておかないといけないというのもございますので、そこは慎重に考えております。現在のところは、この点についてのメールの使用というのを考えておりません。

学校お知らせメールについては、現在、段階的に発信が学校側はできるようになっております。学校からの連絡については、それを活用していきたいと思っているところです。

○教育長職務代理者

あと土日等の練習の半日程度の質問についてです。

○学校教育課長

現在、土曜、日曜の練習については、練習試合に出かけたりする場合もありますので、なかなか半日で調整するのが難しいだろうと考えております。今回、具体的な4時間という数字は入れず、半日程度という目安を設けるというところで設定をしたところがございます。4時間となると、かなり具体的になって、逆に学校現場が難しくなるかなというところもありまして、そのようにしております。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○D委員

はい、わかります。ただ……

○教育長職務代理者

D委員さんどうぞ。

○D委員

やっぱり現状として、先生たちの多忙感とか多忙というのが解消されないというので、いろいろ問題になっているから、やっぱり根本的なところを変えていかないといけないかなとは思っております。なので、例えば、先手で先生たちが情報を、パソコンを立ち上げてメールを見る時間がないとありましたけれども、そこを少しでも変えれば、先に保護者さんからの情報をもらっというて、一旦もんで返すとか、または、その保護者さんからいろいろ相談とかが来て、何時間も電話するというのがあると思うんですが、すごいやっぱりいろいろ鬱憤がたまって、電話とかになって、すごい時間がかかるのかなと。じゃなくて、もうメールとかで気軽に、ちょっとしたことでもすぐ言えるような窓口みたいなものをつくっておけば、そこまで大きな問題にならないんじゃないかなともちょっと考えました。

なので、先手で何かいろいろ変えていければなと思ったところでした。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。G委員さん、どうぞ。

○G委員

2点お願いします。(1)の①、タイムレコーダーの導入が検討されて、予算もつくという形で伺っておりますけれども、県立高校の場合、現在はわかりませんが、前は自己申告の形で何時間というふうにチェックをずっとする機会がありました。現実を見てみると、なかなか職員が現実のものを書いていないというようなことがあってですね。しかし、出されたものをもとに指導等をするという状況が現実あっていたわけですが、タイムレコーダーを導入することで、そういう把握がきちんとできるものかどうか、1回退勤をしたんだけれども、実は戻ってきているとか、そういうのは元の木阿弥になるんじゃないかなと思うんですよね。

そういう意味で、そのタイムレコーダーを導入するに当たっての確実な有効性を一度御検討をやっぱりしていただいて、実効性のあるものにしていただきたいなというふうに思います。これが1点です。

2点目、(4)の①教職員のメンタルヘルスのことについてですけれども、やはりこれについては、管理職の意識なり指導力がものすごく問われているんじゃないかなと思います。ここにも例えば、「面接を奨励する。」という形でありますけれども、個々人の気持ちの問題と

か、例えば、精神科医の先生方に勧めても、なかなかそれだけでアウトとっておられる先生もいらっしゃるわけですね。現実として、やはりメンタルヘルスで課題がある先生については、やっぱり早くしてあげないと、いつまでも自発性を待っておけばだめな点が出てきて、それが結局大きな問題になっていくというケースが見かけられると思いますので、やっぱり今後の課題として、管理職のそういう意識の問題と対応性の問題をぜひ具体的なものでしていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

○学校教育課長

タイムレコーダーの実施については、実効性のあるものにしていかなければいけないということでお話をいただきましたけれども、まさにそのとおりでろうと思っています。

どのようにきちんと把握をし、その把握した内容をどのように活用して平準化を図るか、縮減を図っていくなどというようにところに結びつけていけるように取り組みを行っていきたいと思っています。

それから、メンタルヘルスの件についてですけれども、管理職の意識が大事であるということも、まさにそのとおりでろうと思っています。

それから、教職員一人一人の意識も高めていく必要があるかと思っています。その点では、県教育委員会のほうでも研修会等が行われており、管理職が参加するなどしておりますけれども、今後も積極的な参加を進めていきたいと思っています。

○教育長職務代理者

G委員さん、よろしいでしょうか。

○G委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかはございませんか。C委員さんどうぞ。

○C委員

(3)の部活動指導員さんのことについてちょっと御質問なんですけれども、今現在、大体何名の方がいらっしゃるのか。

そして、この部活指導員さんの役割というか、例えば、部活中に事故があった場合に、その方に責任があるのかとか、安全対策の講座とか受けていらっしゃるのか、何かそういった規程みたいなのがあって、この部活動指導員さんというのがいらっしゃるのか、その基準ですね、それをちょっと教えていただきたいなと思って。

○学校教育課長

部活動指導員については、本年度は、運動部活動外部指導者派遣事業ということで、武雄中学校に4名、川登中学校に1名、5名の方がされておりました。ただ、この方たちは、あくまでも責任者、監督とか、そういう業務につくことはできない形です。

今年度、現在のところ、2名の方を予定しておりますけれども、部活動を指導する方ということで、今回仕組みが変わりまして、その方については、教諭にかわって、引率業務もできる。もちろん、責任もついてくるというようなことになります。そういう方向で変えていくというような動きが国、県のほうからもあるということです。ただ、全部が全部そういうふうになるとするのは、まだまだ時間がかかるだろうというふうに思っております。今年度の新しい取り組みとしてそのようなことがございます。

○教育長職務代理者

はい、次はE委員さんどうぞ。

○E委員

(2)の業務改善と環境整備に向けた取り組みの⑤で、学校訪問のあり方を検討するというふうに書いてあるんですけども、忙しい中、学校訪問の準備等を先生方がしていただく中で、本当、忙しい中、準備をしてある中、学校訪問するとなると、ちょっと苦痛になられるのかなと思いつつも、これをどのように検討されるのか。

例えば、毎年のところを2年に1回とか、そんなふうに少し縮減されるのかなと思いつつも、具体的にどのように検討されるのか教えてください。

○学校教育課長

学校訪問については、非常に大事な部分もございまして、教育委員会事務局と学校現場がつながる部分ということも大きなところでございます。

一方、委員おっしゃるように、学校の先生方にとっては、非常に負担になる部分もあるかもわかりません。ただ、年に一度、きちっとした指導案を書いて、自分の授業力を上げるという点はいいいところでもございます。

その中で、市内、かなり公開授業をされている部分もありますので、その辺と組み合わせるようにして、何回も行うことでないよう、先生が指導案を書かなくていいような形にするとか、そういったことで考えていきたいとは思っておりますけれども、ここは少し議論をさせていただきたいというふうに思っております。教育委員会の内部で、学校教育課内部で少し議論をさせていただいて、先生方の負担も減らしつつ、効果はあるような形で行えないかと思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

第52号議案について、いろんな御意見をいただきましてありがとうございました。

内容の文言の修正とか、いろいろ御検討をしていただく部分もあろうかと思いますが、この提案については、どうでしょうか、異議なしということではよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、52号議案は、提案のとおり可決をいたします。

次に、第53号議案 公民館長の任命についてであります。提案説明をお願いいたします。

○教育総務課課長代理

16ページ～18ページ、第53号議案 公民館長の任命について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいま提案説明いただきましたが、何かお尋ねになりたいということはいかがでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、第53号議案は、提案のとおり可決いたします。

最後の議案になりますが、第54号議案 平成30年度武雄市教育の基本方針についてであります。提案説明をお願いいたします。

○教育総務課課長代理

19ページ、第54号議案 平成30年度武雄市教育の基本方針について、議案書、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

ただいま54号議案について提案説明をしていただきました。この武雄市の教育の基本方針については、事前に目を通していただいておりますので、御質問、お気づきの点、また追加とか修正等、御意見等ありましたらお願いします。

なお、この方針は、平成30年度の基本方針でありますので、いろいろ御意見を承りたいと思いますし、なお、今回は基本方針についての議案でありまして、具体的な施策については次回、4月の委員会で提案されるということでございます。

それでは、何かいろいろ御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

OB委員

重点事項1、確かな学力の育成ですが、求めているところは何かというところを知りたいということと、毎年中身が変わらず、学力育成のための手段として上げられて、ほぼA評価が出ていると思うんですが、重点事項2にありますICTであったり、官民一体型学校づくりだったり、新たな取り組みもあります。この1と2を一緒にして、確かな学力の育成のための手段としてのICTであったり、官民一体であったり、1と2を一緒にしたらどうか。もうずっとAのものは省いて、もうやっていますということではないか、その辺はちょっと判断はお任せしますが、1と2は一緒にして、学校が取り組む確かな学力の育成の大きな1項目としていいのではないかと思いますし、例えば、読書活動に関しては、確かな学力にもつながるかもしれませんが、これは私の個人的意見ですけれども、豊かな心の育成のほうに入れたほうがいいのではないかなというふうに思っております。御検討をお願いします。

○教育総務課課長代理

ICT教育、官民一体型学校づくりを「確かな学力の育成」に入れると、全てが学力の育成

という形に見え、学力以外の育成部分が見えなくなりますので、ちょっと違うのかなと考えています。

ここだけ見ると、そういうふうに合わせていいような感じになりますけれども、この後に具体的施策がきまして、具体的施策で目標数値、取り組みというふうになりますので、これを合わせるのについては、検討させていただきたいと思います。

OB委員

重点事項1のところにはスマイル学習のことも書いてあるので、これはICTのほうに入るのかなと思ったりもしたんですが、黒丸では示していなかったもので、これをもちろん武雄のICTの1つの目玉でもあるので、一緒にしたらどうかという提案をさせてもらった次第です。あとは事務局のほうにお任せしたいと思います。

○教育長職務代理者

それじゃ、御検討方お願いします。

ほか、何かございませんでしょうか。私のほうからいいでしょうか。

ページの6ページと7ページにわたるんですが、働き方改革について重点事項6と重点事項8にあります。私、国の施策として、この「働き方改革」が出てきたんですが、この重点事項9の後にでも、重点事項10ということで、働き方改革の推進という項目を1つ挙げたらどうかと思いました。そして、黒丸に6ページの部分の長期休業日の分散化とか、キッズウィークの推進、また、教職員の勤務時間の適正化というのを入れたら、せっかく国の施策で学校の業務計画と働き方改革について推進ということを上げていらっしゃるから、もう重点事項ということでこの項目を1つ、ちょっとここに多くはなりますが、挙げたらどうかという感じがしましたものから、この点についてもまた御検討をいただきたいというふうに思います。

○教育総務課課長代理

「働き方改革」については、盛り込む際にちょっと迷ったわけです。働き方改革が多岐にわたって、また教職員のところにも入り込んでくるということですので、二重書きになってもいいのであれば、若干かぶるところはあっても、先ほどの教育長代理者が言われました10番目で「働き方改革の推進」ということで項目立てを検討したいと思っております。

○教育長職務代理者

よろしくお願いたします。B委員、どうぞ。

OB委員

重点事項6の幼児教育の充実と子育て支援の推進の中に、一番最初の黒丸に教育・保育の充実というのがございます。重点事項5が幼・保・小・中・高連携の推進というふうにありますけれども、幼児教育の充実を図っていくためには、小学校との連携が欠かせないというふうに私どもの立場では考えております。どちらに入れるかということになるかと思うんで

すが、できれば連携の推進の中の1つとして幼児教育のあり方というのを考えたいと私どもは思っております。そのあたりを配慮いただいて、重点事項5のところに幼児教育が入ればいいなというふうに考えております。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

今のは、何か答弁ありますか。こども未来課長。

○こども未来課長

検討させていただきます。幼・保・小の中では非常に重要なことでもございますので。

○教育長職務代理者

ほか。はい、どうぞ。

○教育長

基本的に重点事項1と3と4が知・徳・体なんですね。もともとここがあったわけです。今おっしゃっていただいた重点事項2とか重点事項6とかというのは、いわば武雄にとっての目玉的なものですよ。ですから、その中にももちろん入れることはできるし、あえて武雄だからこの項目を上げているということも言えると思います。そういう学校教育の面からいくと、今、教職員の資質、指導力プラス働き方の部分が今出ているので、それはおっしゃったように、その中に入れ込めるのか、あるいは別項目がいいのか、そういう武雄の特徴的な取り扱いをしているというふうに見ていただければいいのかなというふうに思います。

○教育長職務代理者

ほかはありませんでしょうか。

済みません、あと1点私のほうからいいでしょうか。9ページに先ほど教育総務課長代理のほうから説明いただきましたが、古武雄再発見の取り組みというのが平成29年度に新たに出てきて、今度はその項目が落ちておりますが、この古武雄は大変武雄にとっては重要な名称といいますか、中島宏先生もこれを調査研究して、大分収集して、九州陶磁文化館に寄贈されておりますが、この古武雄という文言は何か残さんでいいのかなというふうにちょっと思いましたもんですから、平成29年度1年度だけ出てきておるんですよ。この出土遺物は、これは陶片のことだと思いますので、せつかく古武雄というのは、唐津焼に負けないぐらいの貴重な資料があると思いますので、その分についてはちょっとまた御検討いただきたいというふうに思います。

○文化課長

おっしゃるとおり、出土遺物のところは黒ポツの事業のところでも書いていますので、もとの意義のところは本文のほうに入れたいと思います。ちょっと文章については検討させていただきます。

○教育長職務代理者

はい、よろしくお願いします。

○OB委員

見つけきれていないだけかもしれませんが、11ページの5番ですね、協働する市民総参加による教育の推進の中で、一番下のところに先ほどちょっと言われた、公民館活動の積極的な公開というふうにあります、協働する市民総参加による教育の推進には公民館の存在が欠かせないと。その官民一体にしても、地域協働本部にしても公民館の役割というのは非常に大きいものがあるのではないかと考えております。

この重点事項1、2、3の中に公民館の文字がないので、できれば適切なところに公民館の活動を中心にと、もしくは公民館を中心としたという言葉を入れていただければと思います。よろしくをお願いします。

○教育長職務代理者

今の回答はありますか。一応検討されるということでもいいですね。はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

検討させていただきます。

○A委員

この件はあれでしょう、枝葉がついたやつはまた提出があるわけでしょう。そのときに見ないとどうもいかんです。

○教育長職務代理者

それでは、今いろいろ御意見をいただきました。修正とか追加とかいろいろあると思いますが、54号議案については、いろんな御意見をいただきまして、ありがとうございます。事務局のほうで検討とか、修正等をしていただくことと思いますし、また、4月の定例教育委員会では、この基本方針に基づいた具体的施策も策定して提案していただくことと思います。

それでは、本日はこの基本方針の項目と申しますか、基本的な部分についての同意をいただきたいと思いますが、この基本的な件については御異議ございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、この第54号議案については、基本的な分については可決をいたします。

それでは、検討とか修正していただく分については、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、協議事項であります、協議事項はございませんので、次に報告事項に移りたいと思ひます。

まず報告事項ですが、平成30年度当初予算についてであります。御説明をお願いいたします。

○教育総務課長

平成30年度の当初予算について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

ただいま平成30年度の教育委員会の当初予算について説明がありましたが、この予算については、既に市の議会のほうで、3月議会で議決をいただいておりますので、内容についてもう少しお尋ねしたいという点がありましたらどうぞお願いいたします。何かないでしょうか。

私のほうからですが、1ページの上段の教育総務課のところのこのその他というのが4件上がっておりますが、これは何でしょうか。

○教育総務課長

これは公共施設整備基金でございます。

○教育長職務代理者

基金ですね。

○教育総務課長

基金の繰入金になります。

○教育長職務代理者

あと2点ですが、山内東小学校の防水改修工事が、要求額が3,200万円で、算定額がゼロになっておりますが、備考欄に校舎屋根修繕費100万円とありますが、これはどこに入っておるんですか。

○教育総務課長

実際、屋根の防水工事ということで予算を要求いたしておりましたけど、査定の結果つかなかったということで、そのかわりに屋根の補修、修繕費ということで、別途100万円の予算がついたということです。

○教育長職務代理者

はい、わかりました。

何かお尋ねになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

もう一点いいですか。朝日小学校西側の河川管理道路補修工事とありますが、この河川の管理道路を教育委員会の予算で補修、舗装されるんですか。大体河川の管理道路というのは建設関係の管理じゃないんですか。

○教育総務課長

実際、この河川については県河川ということで、管理用道路につきましては、県の土木事務所のほうで管理しているというところがございます。ただ、朝日小学校の給食の資材の搬入とか、あと給食調理員の方が使用されているということで、かなり道が傷んでおります。給食調理師さんが使っているところまで舗装をするところがございます。土木事務所にもお願いをいたしましたけど、土木事務所としては必要性がないということで断られているとこ

ろでございまして、うちのほうで予算を計上したところでございます。

○教育長職務代理者

朝日小学校の使用頻度が高いということ。

○教育総務課長

そうですね、頻度が高いということで、特にうちが使って傷めているということです。

○教育長職務代理者

じゃ、ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

それじゃ、平成30年度の当初予算については報告のとおり承認をいたします。

次に、図書館の選書についてであります、何かお尋ねになりたいことがございましたらどうぞお願いいたします。

○F委員

図書館の選書と申しますか、今ある絵本についてですが、赤ちゃんの絵本がほかの絵本、本とかに比べると、どうしても赤ちゃんが触るものなので、一般的にこういったゼロ歳から2歳児の絵本は傷みが激しいと言われております。ちょっと手にとって見たところ、司書さんたちが大変丁寧に補修とかされていて、大切に使われているなというふうに感じますが、ページの半分以上がびりりと破れていたりとか、結構やっぱり傷みが激しいなという印象を受けております。

それで、こういったゼロ歳から2歳児の赤ちゃん対象の絵本については、ほかの年代の絵本に比べると買いかえのサイクルが早いのが一般的なのかなと思うんですけども、その辺の計画とかというのはどんなふうになっているのか、教えていただけますか。

○図書館・歴史資料館長

おっしゃるとおり、絵本は確かにそうですね。通常、絵本でも借りられて、返ってきたときは全ての司書が中身を見て、破ったりなんかして補修がきかない場合は弁償いただいております。ただ、館内で読まれてそのままおされた本というのは、なかなか発見できずにどなたがやったのかというのはわからない状況もあります。

そういう中で、やっぱりどうしても小さな子どもたちが使う本は確かに傷みやすいというのはありますので、今まで本は、例えば、いろんな貸し出し量が多い率とかで予算のある程度いろんな分野の配分をしていたんですね。ただ、今度、こども図書館もできましたし、新たな来年度からは少し児童書の購入費を上げて、そういう形で特に傷んでいる本の購入をなるべく多目にやっていきたいというふうに考えていますので、そこら辺でちょっと今意見をもう一回伝えます。だから、そっちのほうの、ただ単に今までは児童書をちょっとふやそうと思っていましたけれども、なるべくそういう形で傷んでいる本が多いということをもう一回司書のほうに伝えていきたいと思っております。

○F委員

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほか、ないでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで、図書館の選書については報告のとおり承認をいたします。

それでは次に、各課等からの報告に移りたいと思います。

○こども教育部各課

行事報告、行事予定について、平成30年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

29ページ～31ページ、1行事報告、2行事予定、3図書館視察・取材について、平成30年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま各課長から報告がありましたが、お尋ねになりたいことがありましたら、どうぞお願いいたします。

○OD委員

一つ気になったことがありまして、寄附採納のところなんですけれども、退職の校長先生から寄附をいただくのは別に問題等はないということですかね。

○学校教育課長

今回、御退職をされますので、その点での御寄附だということでございます。

○教育長職務代理者

はい、よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。F委員さん。

○OF委員

30ページのところで、先ほど言われた介護者カフェについてですけれども、大変すばらしい試みだなというふうに思っております。カフェですけど、スターバックスさんとかとのコラボ、連携もされるんですか。

○図書館・歴史資料館長

基本的には、スターバックス席の一番奥の場所を提供して、飲み物等は基本的には社会福祉協議会さんが用意されるということで、スターバックスさんとの今最初のスタート時点ではコラボは考えていません。今まで暗い部屋の中でされていたみたいだから、少し明るめで、ほかの方にも参加しやすいような形で少しずつアピールしていくために今後図書館でやったらどうかというお話を持ちかけまして実現しておりまして、今後、いろんな形でまた変わっていければと考えております。

OF委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほか、いいでしょうか。

それじゃ、各課等からの報告についてはこれで終わらせていただきます。

次に、次回開催日程であります。先ほども山田課長さんのほうから御報告がありましたように、次回は4月25日水曜日、午後3時からこの文化会館の2階の中集会室のA、今この部屋の隣ということでございますので、次回は間違われぬようお願いしたいと思います。

それから、その他であります。何か事務局のほうからありましたらお願いします。

○教育総務課課長代理

今後のスケジュールについての説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかに何か委員さんから何かありますか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、この終わった後、教育長さんのほうからまた御説明がありますので、よろしくお願いします。

それじゃ、最後になりますが、この3月で平成29年度の教育委員会の事業は終わりますが、1年間それぞれの課で多岐にわたり市民のために業務遂行していただきまして、大変ありがとうございました。

また各課や図書館・歴史資料館、また、こども図書館におきましても、今年度も多数の参観者、視察訪問も多くて、その対応も含めて大変だったと思いますが、おかげさまで武雄市の教育が充実、発展、向上して前進いたしております。全てにわたりましてお礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございます。

また、30年度に引き継ぐ業務と申し送りなど、十分留意のほどをよろしくお願いしたいと思います。

終わりになりますが、この時期、人の往来、行事等も大変慌ただしくなっております。交通安全、また飲み会も多いと思いますが、飲酒運転防止などに十分努めていただきますようお願いいたしますとともに、まだ寒い日が続いておりますので、健康にも十分注意をしていただきますようお願いいたします。

本当に29年度1年間、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

これをもちまして、3月の定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。

午後4時58分 閉会